

平成29事務年度 法人税等の調査事績の概要

平成30年12月
関東信越国税局

I 調査事績の概要

- 1 平成29事務年度における法人税・法人消費税等の調査事績の概要
- 2 平成29事務年度における源泉所得税等の調査事績の概要

II 主要な取組

- 1 消費税還付申告法人に対する取組
- 2 無申告法人に対する取組
- 3 海外取引法人等に対する取組

III 参考計表

- 1 平成29事務年度における法人税・法人消費税等の調査事績
- 2 平成29事務年度における源泉所得税等の調査事績
- 3 平成29事務年度における公益法人等の調査事績

I 調査事績の概要

1 平成29事務年度における法人税・法人消費税等の調査事績の概要

(1) 法人税の調査事績の概要

- 平成29事務年度においては、資料情報等の分析・検討を行った結果、大口・悪質な不正計算が想定される法人など調査必要度が高い法人10,895件（前年対比98.6%）について実地調査を実施しました。
- このうち、法人税の非違があった法人は8,480件（同99.1%）、その申告漏れ所得金額は、882億円（同86.7%）、追徴税額は174億円（同88.4%）となっています。

（注）平成29事務年度の調査事績については、平成29年2月1日から平成30年1月31日の間に事業年度が終了した法人を対象に、平成29年7月から平成30年6月までの間に実施した調査に係るものを集計しています。

○ 法人税の実地調査の状況

項目	事務年度等		
	28	29	前年対比
実地調査件数	11,050 件	10,895 件	98.6 %
非違があった件数	8,557 件	8,480 件	99.1 %
うち不正計算があった件数	2,396 件	2,422 件	101.1 %
申告漏れ所得金額	1,017 億円	882 億円	86.7 %
うち不正所得金額	376 億円	370 億円	98.4 %
調査による追徴税額	197 億円	174 億円	88.4 %
調査1件当たりの申告漏れ所得金額	9,203 千円	8,095 千円	88.0 %
不正1件当たりの不正所得金額	15,708 千円	15,295 千円	97.4 %
調査1件当たりの追徴税額	1,784 千円	1,599 千円	89.6 %

（注）調査による追徴税額には加算税及び地方法人税が含まれています。

(2) 法人消費税の調査事績の概要

- 平成29事務年度においては、法人消費税について、10,591件（前年対比98.8%）の实地調査を実施しました。
- このうち、消費税の非違があった法人は6,278件（同96.5%）、その追徴税額は58億円（同109.8%）となっています。

○ 法人消費税の实地調査の状況

項目	事務年度等		
	28	29	前年対比
実地調査件数	10,717 件	10,591 件	98.8 %
非違があった件数	6,505 件	6,278 件	96.5 %
うち不正計算があった件数	1,952 件	1,962 件	100.5 %
調査による追徴税額	53 億円	58 億円	109.8 %
うち不正計算に係る追徴税額	23 億円	21 億円	92.3 %
調査1件当たりの追徴税額	491 千円	545 千円	111.0 %
不正1件当たりの追徴税額	1,177 千円	1,081 千円	91.8 %

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。

2 平成29事務年度における源泉所得税等の調査事績の概要

- 平成29事務年度においては、12,769件（前年対比97.3%）の源泉徴収義務者について实地調査を実施しました。
- このうち、源泉所得税等の非違があった源泉徴収義務者は3,945件（同95.3%）で、その追徴税額は30億円（同94.7%）となっています。

○ 源泉所得税等の实地調査の状況

項目	事務年度等		
	28	29	前年対比
実地調査件数	13,124 件	12,769 件	97.3 %
非違があった件数	4,139 件	3,945 件	95.3 %
うち重加算税適用件数	412 件	417 件	101.2 %
調査による追徴税額	32 億円	30 億円	94.7 %
うち重加算税適用追徴税額	6 億円	5 億円	79.3 %
調査1件当たりの追徴税額	245 千円	239 千円	97.3 %

(注) 調査による追徴税額には加算税及び復興特別所得税が含まれています。

Ⅱ 主要な取組

1 消費税還付申告法人に対する取組

～ 不正に還付申告を行っていた法人から2億4百万円を追徴 ～

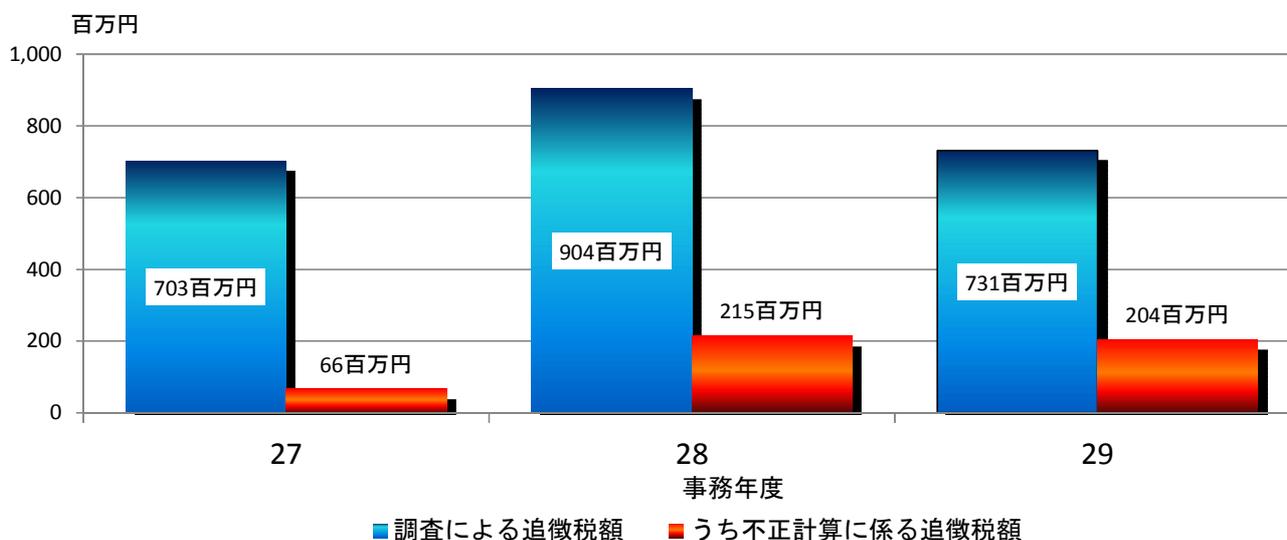
- 虚偽の申告により不正に消費税の還付金を得るケースが見受けられます。こうした不正還付等を行っていると思われる法人については、的確に選定し、厳正な調査を実施しています。
- 平成29事務年度においては、消費税還付申告法人のうち、677件（前年対比91.1%）に対し実地調査を実施し、消費税7億31百万円（同80.9%）を追徴課税しました。また、そのうち96件（同89.7%）は不正に還付金額の水増しなどを行っており、2億4百万円（同94.9%）を追徴課税しました。

○ 消費税還付申告法人に対する消費税の実地調査の状況

項目	事務年度等			前年対比
	27	28	29	
実地調査件数	735件	743件	677件	91.1%
非違があった件数	460件	465件	393件	84.5%
うち不正計算があった件数	94件	107件	96件	89.7%
調査による追徴税額	703百万円	904百万円	731百万円	80.9%
うち不正計算に係る追徴税額	66百万円	215百万円	204百万円	94.9%

（注） 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。

○ 消費税還付申告法人に対する消費税の追徴税額の推移



2 無申告法人に対する取組 ～ 無申告法人から13億89百万円を追徴 ～

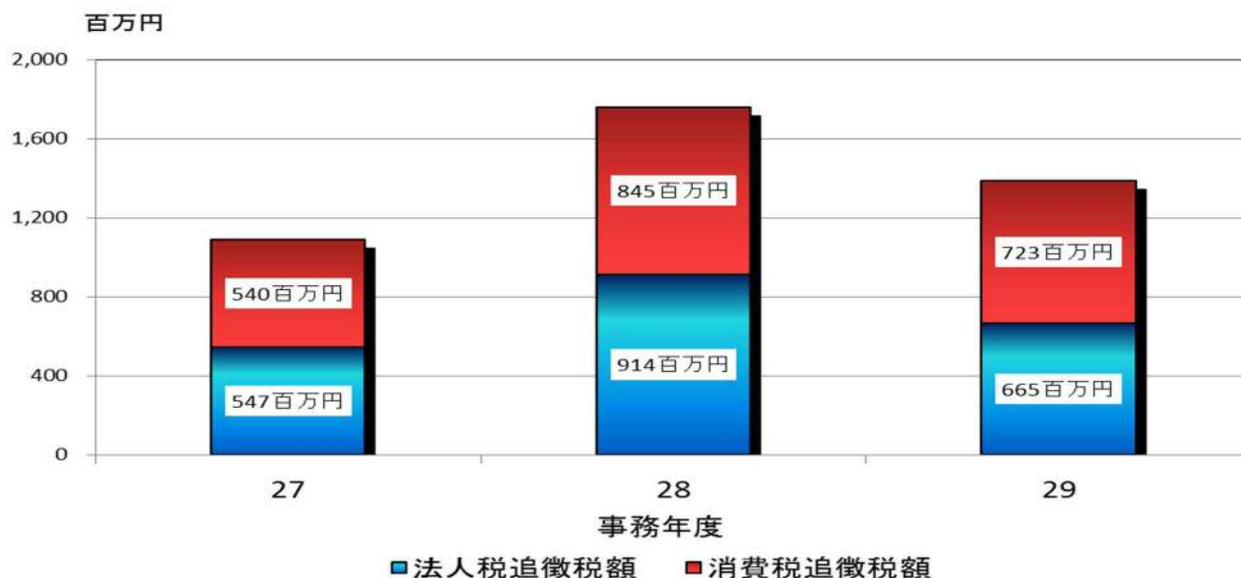
- 事業を行っているにもかかわらず申告をしていない法人を放置しておくことは、納税者の公平感を著しく損なうものであることから、関東信越国税局では、登記情報等から法人を把握した上、無申告法人を的確に管理するとともに、こうした稼働無申告法人に対する調査に重点的に取り組んでいます。
- 平成29事務年度においては、資料情報等の分析・検討を行った結果、事業を行っていると思込まれる無申告法人に対し実地調査を実施し、法人税6億65百万円（前年対比72.8%）、消費税7億23百万円（同85.6%）、合わせて13億89百万円（同78.9%）を追徴課税しました。
- このうち、稼働している実態を隠し、意図的に無申告であった法人に対し、法人税5億88百万円（同75.3%）、消費税4億92百万円（同95.3%）を追徴課税しました。

○ 無申告法人に対する実地調査の状況

項目		事務年度等			前年対比
		27	28	29	%
法人税	実地調査件数	258	262	217	82.8
	うち意図的な無申告法人を把握した件数	50	58	61	105.2
	追徴税額	547	914	665	72.8
	うち意図的な無申告法人に係る追徴税額	416	780	588	75.3
消費税	実地調査件数	201	206	204	99.0
	うち意図的な無申告法人を把握した件数	36	46	54	117.4
	追徴税額	540	845	723	85.6
	うち意図的な無申告法人に係る追徴税額	262	517	492	95.3
調査による追徴税額合計		1,086	1,759	1,389	78.9
うち意図的な無申告法人に係る追徴税額		678	1,297	1,080	83.3

（注）調査による追徴税額には加算税、地方法人税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。

○ 無申告法人に対する法人税及び消費税の追徴税額の推移



3-1 海外取引法人等に対する取組（法人税）

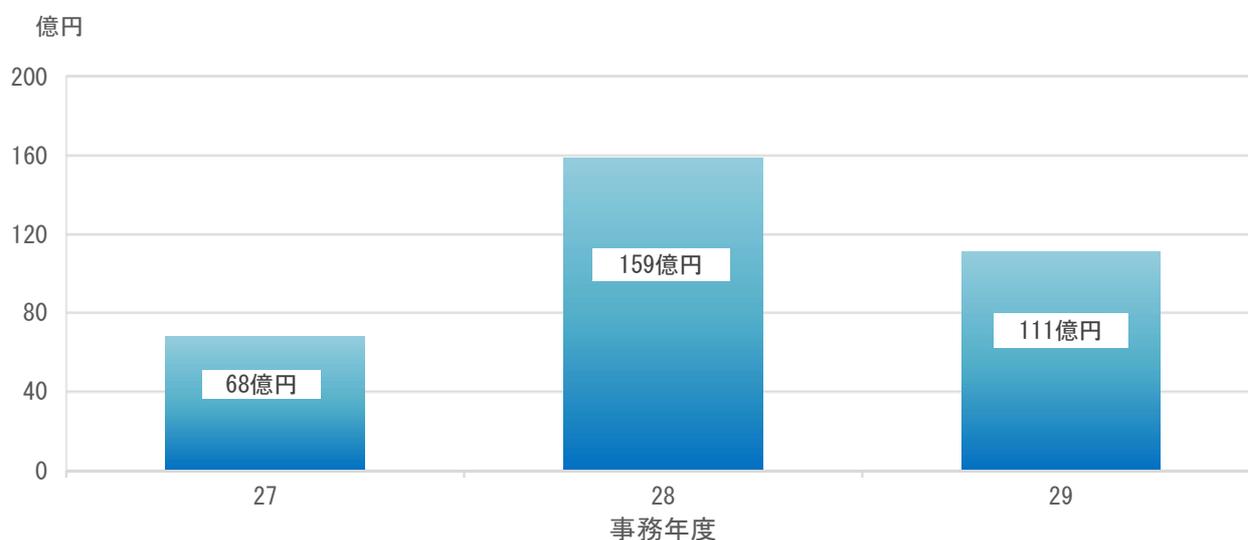
～ 海外取引等に係る調査で111億円の申告漏れを把握 ～

- 企業等の事業、投資活動のグローバル化が進展する中で、海外取引を行っている法人の中には、海外の取引先からの売上げを除外するなどの不正計算を行うものが見受けられます。このような海外取引法人等に対しては、国外送金等調書をはじめとした資料情報等から選定し、租税条約等に基づく情報交換制度を積極的に活用するなど、深度ある調査に取り組んでいます。
- 平成29事務年度においては、海外取引法人等に対する実地調査を1,300件（前年対比109.4%）実施し、このうち、海外取引等に係る非違があったものを382件（同122.0%）、海外取引等に係る申告漏れ所得金額を111億円（同70.2%）把握しました。

○ 海外取引法人等に対する実地調査の状況

項目	事務年度等			前年対比
	27	28	29	
実地調査件数	1,137件	1,188件	1,300件	109.4%
海外取引等に係る非違があった件数	295件	313件	382件	122.0%
うち不正計算があった件数	28件	24件	45件	187.5%
海外取引等に係る申告漏れ所得金額	68億円	159億円	111億円	70.2%
うち不正所得金額	9億円	11億円	10億円	88.8%
調査1件当たりの海外取引等に係る申告漏れ所得金額	5,942千円	13,354千円	8,570千円	64.2%

○ 海外取引等に係る申告漏れ所得金額の推移



3-2 海外取引法人等に対する取組（源泉所得税等）

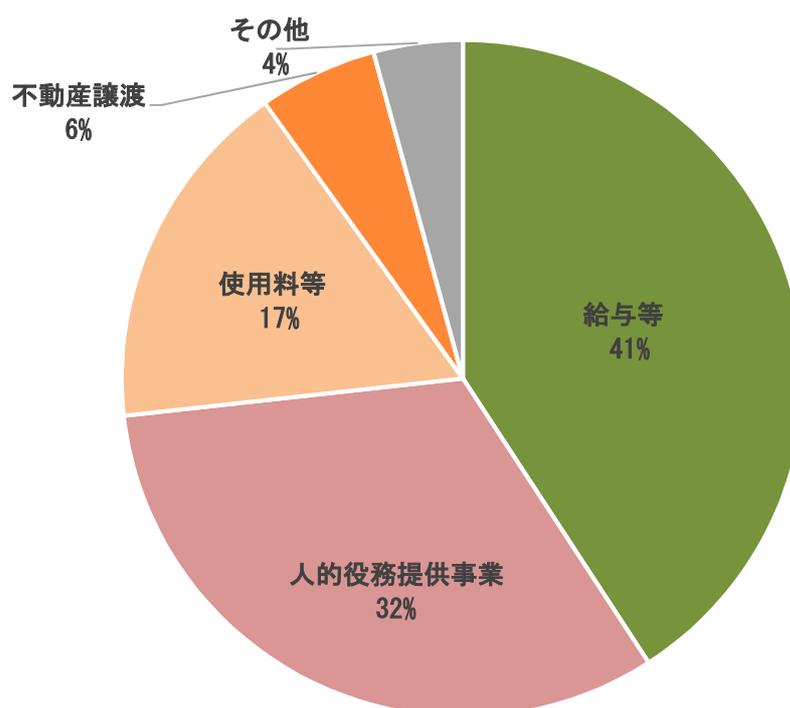
～ 海外取引等に係る源泉所得税等で5億48百万円を追徴 ～

- 経済の国際化に伴い、企業や個人による国境を越えた経済活動が複雑・多様化する中、関東信越国税局では、非居住者や外国法人に対する支払（非居住者等所得）について、国外送金等調書をはじめとした資料情報等を活用し、源泉所得税等の観点から、重点的かつ深度ある調査を実施しています。
- 平成29事務年度の調査においては、非居住者や外国法人に対する給与等や人的役務提供事業の対価などの支払について源泉所得税等の課税漏れを159件（前年対比130.3%）把握し、5億48百万円（同145.4%）を追徴課税しました。

○ 海外取引等に係る源泉所得税等の実地調査の状況

項目	事務年度等			前年対比
	27	28	29	
非 違 が あ っ た 件 数	件 131	件 122	件 159	% 130.3
調 査 に よ る 追 徴 本 税 額	百万円 252	百万円 377	百万円 548	% 145.4

海外取引等に係る源泉所得税等の非違（件数）の内訳
（平成29事務年度）



※追徴本税額300万円以上のもの

Ⅲ 参考計表

1 平成29事務年度における法人税・法人消費税等の調査事績

別表1:法人税の実地調査の状況

事務年度等 項目		28		29	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	11,050 件	99.9 %	10,895 件	98.6 %
非違があった件数	2	8,557 件	99.1 %	8,480 件	99.1 %
うち不正計算があった件数	3	2,396 件	107.0 %	2,422 件	101.1 %
申告漏れ所得金額	4	1,017 億円	121.2 %	882 億円	86.7 %
うち不正所得金額	5	376 億円	113.6 %	370 億円	98.4 %
調査による追徴税額	6	197 億円	122.3 %	174 億円	88.4 %
うち加算税額	7	32 億円	115.0 %	31 億円	96.1 %
不正発見割合(3/1)	8	21.7 %	1.4 ポイント	22.2 %	0.5 ポイント
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	9	9,203 千円	121.3 %	8,095 千円	88.0 %
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	10	15,708 千円	106.2 %	15,295 千円	97.4 %
調査1件当たりの追徴税額(6/1)	11	1,784 千円	122.4 %	1,599 千円	89.6 %

(注)調査による追徴税額には地方法人税が含まれています。

別表2:法人消費税の実地調査の状況

事務年度等 項目		28		29	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	10,717 件	99.9 %	10,591 件	98.8 %
非違があった件数	2	6,505 件	99.9 %	6,278 件	96.5 %
うち不正計算があった件数	3	1,952 件	106.8 %	1,962 件	100.5 %
調査による追徴税額	4	53 億円	86.1 %	58 億円	109.8 %
うち不正計算に係る追徴税額	5	23 億円	109.3 %	21 億円	92.3 %
うち加算税額	6	10 億円	102.7 %	11 億円	109.9 %
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	7	491 千円	86.3 %	545 千円	111.0 %
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	8	1,177 千円	102.4 %	1,081 千円	91.8 %

(注)調査による追徴税額には地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

別表3

(1) 不正発見割合の高い10業種(法人税)

順位	業種目	不正発見割合		前年順位
		不正発見割合	不正1件当たり不正所得金額	
1	バー、クラブ	65.0	14,031	1
2	美容	45.0	37,828	-
3	保険・保険サービス	43.8	3,763	4
4	外国料理	40.9	5,787	5
5	乗合バス、貸切バス	36.4	11,825	8
6	輸出	34.2	5,949	-
7	がん具・娯楽用品製造	31.8	10,731	-
8	貨物自動車運送	31.1	12,492	10
9	自動車修理	30.2	7,396	6
10	家具製造	30.0	12,731	-

(2) 不正1件当たりの不正所得金額の大きな10業種(法人税)

順位	業種目	不正1件当たりの不正所得金額		前年順位
		不正1件当たり不正所得金額	不正発見割合	
1	鉄鋼製造	43,386	20.6	-
2	美容	37,828	45.0	-
3	家庭用電気機械器具小売	29,626	17.1	-
4	プラスチック製品製造	24,220	15.1	-
5	建売・土地売買	19,597	21.4	-
6	輸入製品卸売	18,902	13.3	3
7	医療関連サービス	16,760	17.1	-
8	病院	16,480	15.9	-
9	金属加工機械製造	16,383	20.0	5
10	職別土木建築工事	14,646	28.8	-

別表4

(1) 無所得申告法人に対する法人税の実地調査の状況

項目		事務年度等		28		29	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	件 3,721	% 94.7	件 3,708	% 99.7		
非違があった件数	2	件 2,845	% 95.2	件 2,788	% 98.0		
うち不正計算があった件数	3	件 1,012	% 106.9	件 1,017	% 100.5		
申告漏れ所得金額	4	百万円 38,198	% 109.7	百万円 31,712	% 83.0		
うち不正所得金額	5	百万円 18,429	% 119.4	百万円 14,506	% 78.7		
調査による追徴税額	6	百万円 2,541	% 92.1	百万円 2,804	% 110.4		
うち加算税額	7	百万円 545	% 93.6	百万円 607	% 111.4		
有所得転換件数	8	件 532	% 99.1	件 521	% 97.9		
不正発見割合(3/1)	9	% 27.2	ポイント 3.1	% 27.4	ポイント 0.2		
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	10	千円 10,266	% 115.8	千円 8,552	% 83.3		
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	11	千円 18,210	% 111.7	千円 14,264	% 78.3		
有所得転換割合(8/1)	12	% 14.3	ポイント 0.6	% 14.1	ポイント ▲ 0.2		

(注) 調査による追徴税額には地方法人税が含まれています。

(2) 無所得申告法人に対する法人消費税の実地調査の状況

項目		事務年度等		28		29	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	件 3,555	% 94.4	件 3,539	% 99.5		
非違があった件数	2	件 2,171	% 95.5	件 2,100	% 96.7		
うち不正計算があった件数	3	件 810	% 106.4	件 807	% 99.6		
調査による追徴税額	4	百万円 1,849	% 141.9	百万円 1,716	% 92.8		
うち不正計算に係る追徴税額	5	百万円 661	% 106.8	百万円 921	% 139.3		
うち加算税額	6	百万円 304	% 128.8	百万円 334	% 109.9		
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	7	千円 520	% 150.3	千円 485	% 93.3		
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	8	千円 816	% 100.4	千円 1,141	% 139.8		

(注) 調査による追徴税額には地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

2 平成29事務年度における源泉所得税等の調査事績

別表:実地調査の状況

項目		事務年度等		28		29	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
源泉徴収義務者数(給与所得)	1	件 465,310	% 99.9	件 465,627	% 100.1		
実地調査件数	2	件 13,124	% 98.7	件 12,769	% 97.3		
非違があった件数	3	件 4,139	% 99.7	件 3,945	% 95.3		
うち重加算税適用件数	4	件 412	% 102.7	件 417	% 101.2		
調査による追徴税額	5	億円 32	% 84.3	億円 30	% 94.7		
うち重加算税適用追徴税額	6	億円 6	% 54.7	億円 5	% 79.3		
調査1件当たりの追徴税額	7	千円 245	% 85.4	千円 239	% 97.3		

(注) 調査による追徴税額には加算税及び復興特別所得税が含まれています。

(参考)調査による追徴税額の状況

項目		事務年度等		28		29	
		税額	前年対比	税額	前年対比		
本 税 額	給与所得	1	百万円 2,211	% 80.8	百万円 1,981	% 89.6	
	退職所得	2	84	145.2	74	87.9	
	利子所得等	3	0	0.1	1	2,447.6	
	配当所得	4	54	97.5	15	28.0	
	報酬料金等所得	5	156	81.1	120	76.8	
	非居住者等所得	6	377	149.8	548	145.4	
	計	7	2,882	86.4	2,739	95.0	
加算税額	8	334	69.4	307	92.0		
合計	9	3,216	84.3	3,046	94.7		

3 平成29事務年度における公益法人等の調査事績

別表1: 申告義務のある法人数

項目		事務年度等		28		29	
		件数	前年対比	件数	前年対比		
公益法人等合計	1	件 4,463	% 102.2	件 4,562	% 102.2		
宗教法人	2	1,800	100.5	1,817	100.9		
財団・社団法人	3	1,325	105.1	1,394	105.2		
社会福祉法人	4	300	105.6	306	102.0		
学校法人	5	324	102.5	329	101.5		
その他	6	714	99.7	716	100.3		

(注) 申告義務のある法人数は、法人税法に定める収益事業に該当する事業を行う法人を集計しています。

別表2: 法人税の実地調査の状況

項目		事務年度等		28		29	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	件 104	% 94.5	件 88	% 84.6		
非違があった件数	2	件 64	% 91.4	件 61	% 95.3		
申告漏れ所得金額	3	百万円 1,549	% 60.8	百万円 2,590	% 167.2		

別表3:源泉徴収義務者数(給与所得)

項目		事務年度等		平成29年6月30日現在		平成30年6月30日現在	
		件数	前年対比	件数	前年対比		
公益法人等合計	1	14,219	100.4%	14,242	100.2%		
宗教法人	2	5,000	101.0%	5,038	100.8%		
財団・社団法人	3	1,068	100.3%	1,086	101.7%		
社会福祉法人	4	2,768	100.3%	2,768	100.0%		
学校法人	5	990	98.2%	979	98.9%		
その他	6	4,393	100.5%	4,371	99.5%		

別表4:源泉所得税等の実地調査の状況

項目		事務年度等		28		29	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	432	85.0%	452	104.6%		
非違があった件数	2	368	85.6%	367	99.7%		
調査による追徴税額	3	268	70.5%	309	115.3%		
非違割合(2/1)	4	85.2%	0.6ポイント	81.2%	▲4.0ポイント		
非違1件当たりの追徴税額(3/2)	5	729	82.3%	843	115.6%		

(注) 調査による追徴税額には加算税及び復興特別所得税が含まれています。

別表5:源泉所得税等の実地調査の非違割合

項目		事務年度等		28		29	
		割合	前年増減	割合	前年増減		
公益法人等合計	1	85.2%	0.6ポイント	81.2%	▲4.0ポイント		
宗教法人	2	85.2%	0.3	80.1%	▲5.1		
財団・社団法人	3	85.7%	▲9.0	84.6%	▲1.1		
社会福祉法人	4	85.5%	5.2	84.4%	▲1.1		
学校法人	5	82.5%	▲2.9	80.5%	▲2.0		
その他	6	88.0%	3.0	81.3%	▲6.7		

別表6:源泉所得税等の実地調査の非違1件当たりの追徴税額

項目		事務年度等		28		29	
		税額	前年対比	税額	前年対比		
公益法人等合計	1	729	82.4%	843	115.6%		
宗教法人	2	687	72.2%	1,088	158.4%		
財団・社団法人	3	891	38.4%	307	34.5%		
社会福祉法人	4	375	151.8%	522	139.2%		
学校法人	5	1,205	259.7%	585	48.5%		
その他	6	1,827	158.9%	247	13.5%		